

# 「マイホーム借上げ制度セミナー」のご案内

(主催) 一般社団法人移住・住みかえ支援機構 (事務局) 株式会社北海道銀行

(後援) 北海道石狩振興局、札幌市、北広島市、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会

北海道銀行では、地方創生の取組の一環として、一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)が運営する「マイホーム借上げ制度」を活用し、北海道内への移住や定住促進、地域内での住み替え、空き家対策についての取組を進めております。

このたび本制度を普及し、地方創生を実現するため、地域の宅地建物取引業者様などを中心に広く制度概要を知っていただく機会として、札幌市内においてJTI主催で標記セミナーを開催いたします。ご参加をお待ちしております。

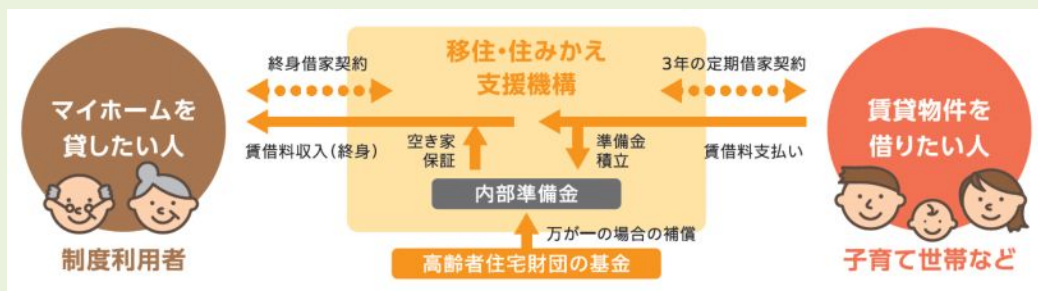
日時	平成 28 年 2 月 22 日(月) 午前と午後に同一内容で各1回開催 午前の部 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分 午後の部 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分 開場は、午前の部・午後の部ともに開催 30 分前を予定
場所	北海道立道民活動センター(かでの 2・7)4 階 大会議室 (札幌市中央区北 2 条西 7 丁目) ご来場の際には公共交通機関の利用にご協力ください。
定員等	午前・午後の部ともに先着 200 名(参加費:無料)
申込	別紙申込票にてFAX送信【お申込期限:平成 28 年 2 月 9 日(火)まで】 定員が満員となった場合は、事務局より電話等にてご連絡
次第	「マイホーム借上げ制度」の概要について 協賛事業者(宅地建物取引業者)の役割について 質疑応答

JTIの「マイホーム借上げ制度」とは

マイホームを借り上げ、安定した賃料収入を保証します

JTIの「マイホーム借上げ制度」は、シニアの皆さま(50歳以上)のマイホームを最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。

これにより自宅を売却することなく、移住や住みかえや老後の資金として活用することができます。



マイホーム借上げ制度セミナー事務局(北海道銀行地域振興・公務部内)

担当 川原・大田 TEL: 011 - 233 - 1274 / FAX: 011 - 232 - 1627

道内金融機関で唯一 JTI と提携している北海道銀行が事務局業務を担当しております。

セミナーでは JTI 職員が説明し、北海道銀行の商品告知などの営業行為を行うものではありません。